

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年10月8日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年9月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人アゲマツ

3 代表者の氏名

堀口英勇

4 主たる事務所の所在地

木曽郡上松町栄町2丁目12番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、木曽郡内の山林所有者に対して、鳥獣の被害防除及び調査・狩猟技術の普及、啓発、伝承、向上に関する事業を行い、地域での野生鳥獣による被害の軽減、払拭を目指し、ひいては地域の活性化に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があるので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年10月8日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤマダ電機テックランド上田店  
上田市踏入2-1138-12外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社ヤマダ電機

群馬県高崎市栄町1-1

3 変更事項

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

変更前	変更後
午前9時から午後5時まで	午前6時から午後9時まで

4 変更年月日

平成21年12月25日

5 届出年月日

平成21年9月28日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成21年10月8日から平成22年2月8日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

産業政策課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年10月8日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画の種類及び名称

大町都市計画道路 3・4・4号中央通り線  
3・4・6号桜田町俵町線  
3・5・9号相生町野口線

2 都市計画を定める土地の区域

3・4・4号中央通り線  
大町市大町、平の各一部  
3・4・6号桜田町俵町線  
大町市大町の一部  
3・5・9号相生町野口線  
大町市大町、平の各一部

3 都市計画の案の縦覧場所

長野県建設部都市計画課、長野県大町建設事務所、大町市役所

4 縦覧期間

自 平成21年10月8日  
至 平成21年10月22日

都市計画課

**公告**

建築士法（昭和25年法律第202号）第26条第1項第3号の規定による処分を次のとおり行いました。

平成21年10月8日

長野県知事 村井 仁

1 処分をした年月日

平成21年10月1日

2 処分を受けた建築士事務所の名称、開設者の氏名、一級建築士

事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別及びその事務所の登録番号  
E・LLE-S t y l e 二級建築士事務所  
ENTRY JAPAN株式会社 代表取締役 丸山高広  
二級建築士事務所 (長野) A第2Y191号

- 3 処分の内容  
登録取消
- 4 処分の原因となった事実  
破産手続開始の事実が判明した。

**建築指導課**

**公告**

伊那市手良土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成21年10月8日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

**理 事**

**新 任**

氏 名	住 所
春日友直	伊那市手良中坪119番地
帽島久夫	伊那市手良中坪83番地
石倉勝正	伊那市手良野口413番地
向山勝	伊那市手良野口904番地1
竹中正人	伊那市手良沢岡808番地3
向山和孝	伊那市手良沢岡468番地
宮原宏	伊那市手良沢岡1207番地2
登内喜博	伊那市手良沢岡1180番地1

**退 任**

氏 名	住 所
蟹澤豊治	伊那市手良野口832番地
小松規男	伊那市手良中坪410番地
向山正	伊那市手良沢岡454番地
登内良一	伊那市手良沢岡1763番地
桐山多碌	伊那市手良野口994番地

**監 事**

**新 任**

氏 名	住 所
登内博利	伊那市手良中坪463番地
那須野明雄	伊那市手良野口1638番地
竹中嘉文	伊那市手良沢岡795番地2

**退 任**

氏 名	住 所
向山治男	伊那市手良沢岡1243番地1

**農地整備課**

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月8日

長野県長野建設事務所長 柳沢廣文

**1 入札に付する事項**

- (1) 調達をする役務  
歩道橋ロードヒーティング保守点検業務委託
- (2) 役務の特質  
入札説明書によります。
- (3) 履行期間  
契約締結日の翌日から起算して10日以内に着手し、着手した日から平成22年3月31日まで

**(4) 履行場所**

国道117号 長野市青木島歩道橋他17箇所

**(5) 入札方法**

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有している者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026-234-9538

**4 入札手続等**

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成21年10月22日（木）午後3時30分  
イ 場所 長野県長野合同庁舎 本館301号会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事

項について説明した書類を、平成21年10月15日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成21年10月20日（火）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

### 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月8日

長野県長野建設事務所長 柳沢廣文

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする役務

無散水消雪施設保守点検業務委託

##### (2) 役務の特質

入札説明書によります。

##### (3) 履行期間

契約締結日の翌日から起算して10日以内に着手し、着手した日から平成22年3月31日まで

##### (4) 履行場所

一般県道黒姫停車場線 信濃町黒姫駅前

##### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

##### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則

第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に無散水消雪施設の建設又は同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有している者であること。

#### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026-234-9538

#### 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月22日（木）午後3時15分  
イ 場所 長野県長野合同庁舎 本館301号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年10月15日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成21年10月20日（火）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

### 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月8日

長野県長野建設事務所長 柳沢廣文

**1 入札に付する事項**

(1) 調達をする役務

無散水消雪施設保守点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から起算して10日以内に着手し、着手した日から平成22年3月31日まで

(4) 履行場所

一般県道長野停車場岡田線 長野市岡田他6箇所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に無散水消雪施設の建設又は同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有している者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野南町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026-234-9538

**4 入札手続等**

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月22日（木）午後3時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 本館301号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事

項について説明した書類を、平成21年10月15日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成21年10月20日（火）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

**5 その他**

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月8日

長野県須坂建設事務所長 原 明 善

**1 入札に付する事項**

(1) 調達をする役務

ダムのインクライン設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から約50日間

(4) 履行場所

須坂市 豊丘ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則

第2号。以下「規則」という。) 第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格 (昭和59年長野県告示第60号) の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領 (平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種のインクライン設備の点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂中繩手1699-11  
長野県須坂建設事務所 総務課  
電話 026 (245) 1670

### 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月22日(木) 午後1時30分  
イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年10月15日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

### 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月8日

長野県長野建設事務所長 柳沢廣文

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務

流木除去

- (2) 役務の特質

入札説明書によります。

- (3) 履行期間

契約締結の日から80日間

- (4) 履行場所

長野市鬼無里 奥裾花ダム

- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号)以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級格付区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 北信地域(長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡及び下水内郡の区域をいう。)に本店を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1  
長野県長野建設事務所 総務課  
電話 026 (234) 9537

### 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月22日(木) 午前10時  
イ 場所 長野県長野合同庁舎 南庁舎901号会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年10月16日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、

開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

**公告**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、平成20年度包括外部監査の結果に関する報告に基づき講じた措置について、長野県知事から次のとおり通知がありましたので、同項の規定により、これを公表します。

平成21年10月8日

長野県監査委員 高見澤 賢司  
同 東方久男  
同 柿沼美幸  
同 村石正郎

21農政第133号

平成21年（2009年）6月1日

長野県監査委員様

長野県知事 村井 仁

平成20年度包括外部監査に係る措置について（通知）

平成21年3月13日付けで包括外部監査人中地宏氏から提出のあつた、平成20年度包括外部監査の結果に関する報告及び監査結果に関する報告に添えて提出する意見に基づき、下記のとおり講じた措置について、地方自治法第252条の38第6項の規定により通知します。

記

## 1 監査の対象となった事件名

長野県の農業政策について

## 2 措置の内容等

事 項	監査結果（要旨）	措 置 の 内 容
20 農地の評価益の計上（長野県農業開発公社） (指摘)	公社では平成19年度決算において、長期保有地のうち、2件について14,092千円の評価益を計上し、同額の合理化事業用地損失引当金と相殺している。しかし、公社の会計基準では当該会計処理は認められていない。農地の評価に当たっては、公社の会計基準を順守する必要がある。	公社では、指摘された農地の評価益等会計処理の取り扱いについて、平成21年3月25日開催の理事会において、平成20年度決算から会計基準に基づいて適正に処理することを報告しました。 平成21年5月27日開催の理事会において、会計基準に基づき処理した平成20年度決算が承認されました。

監査委員事務局